

朝倉市提案公募型協働事業 本年度の協働事業が決定しました

この事業は、NPO・ボランティア団体などの専門性や機軸性、自由な発想などを生かした企画提案を、団体と市が協働で公益的な事業として実施するものです。

学識経験者、市民、行政職員などによる審査の結果、今年度は2つの事業が採択されました。

【フィルムフェスト・アキヅキ 2026】

■提案団体
フィルムフェスト・アキヅキ実行委員会

■協働のパートナー
文化・生涯学習課

■事業内容

秋月の歴史ある伝統建造物や町並み、豊かな自然環境を背景に、国内外の映像アーティストが制作した作品を上映するシネマ・フェスティバル(映画祭)を開催。トークイベントなどで秋月の魅力を再発見し、地域住民や観光客に新しい文化体験とまちづくりの価値を提供する。

・「フィルムフェスト・アキヅキ 2026」の実施

・シネマ・フェスティバルを通して、新たなコミュニティ作りを目指す



過去の開催の様子

問 市総務財政課(☎ 28-7604)

【子どもの居場所づくり】

■提案団体

おばちゃんち

■協働のパートナー

子ども未来課

■事業内容

子どもたちが「ありのまま」でいることができるような居場所づくりを実施。その居場所を通して、子どもたちのやりたいことを探し、実現までをサポートする。実体験できざまなことを学び、将来に希望がもてる環境を提供する。

・子どもの居場所づくりの実施および運営

・子どもたちへ多くの体験学習の場を提供



過剰繁殖を抑えます 飼い主のいない猫への不妊去勢手術費を補助

市には、猫によるふん尿や鳴き声などの相談が多く寄せられています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりは、過剰繁殖などの環境衛生上の問題につながります。

これらの問題を軽減するため、市では、飼い主のいない猫に対する2つの不妊手術の支援を行っています(飼い猫は対象外)。

①まずはこちらをご活用ください

【さくらねこ無料不妊手術事業】

公益財団法人どうぶつ基金との協働により、不妊手術費用が全額無料になるチケットを交付します。

■申請方法…申請書を提出または市 HP からオンライン申請

※毎月のチケット交付枚数には限りがあり、交付されるまでに数カ月を要する場合があります。
※朝倉市近辺の動物病院ではないことにご注意ください。



▲詳しくは市 HP へ

問 市環境課(☎ 28-7143) ID 9997,3185

②急ぎの場合や近隣での手術を希望する場合

【飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金】

■補助金額…オス1匹につき5000円、メス1匹につき10000円

■申請期限…令和9年3月下旬

※予算がなくなり次第終了(15件程度)。

※申請前に手術をしてしまうと対象外となります。

■申請方法…申請書に必要書類を添付し、提出

【①②共通】

■申請先…市環境課環境係(本庁1階)

【不妊去勢手術後の効果】

・繁殖を抑えることができるため、飼い主のいない猫の数が減ります。
・発情期の鳴き声や他の猫とのケンカ、ふん尿の臭いが少なくなります。



▲詳しくは市 HP へ



皆さんの意見・提案をお聞かせください

出前市長室を始めます

問 市人事秘書課(☎ 22-1117) ID 13859

7月から順次、各コミュニティを巡回する「出前市長室」を開催します。テーマは自由です。皆さんが普段感じていることなどを、ぜひこの機会にお話してください。

■日程…7月から随時

■場所…各コミュニティセンター

■申込方法…お住まいのコミュニティへ直接申込

※各コミュニティでの開催時期は市 HP でお知らせします。



▲市 HP

「朝倉 まちのスキマ部」 第2期生募集

問 市都市政策課(☎ 28-7571) ID 13567

まちなか(市庁舎と甘木駅を拠点とした市街地エリア)にある空間、時間、分野などの「スキマ」を活用したまちづくりを企画する「朝倉 まちのスキマ部」の第2期生を募集します!

全国各地で先進的なまちづくりに取り組む講師の講義を参考にしながら、ゼロから企画を作っていきますので、これまでの経験は問いません。

「まちなかを面白くしたい!」という熱意のある人の入部をお待ちしています。

■「朝倉まちなかキャンプ」を実施しました

日常的に利用される公共空地をあえて滞在空間として開放し、どのような過ごし方や交流が生まれるのかを検証する取り組みです。

通常のキャンプ場とは異なり、住み慣れた市街地の中で非日常的な空間を生み出すことで、まちなかの空地の使い方や、人々の行動の変化で、まちの面白さを創出しました。



▲スキマ部への入部は市 HP へ



朝倉市生活支援商品券 あさ暮らし応援チケットの 使用期限は7月15日まで

問 市総合政策課(☎ 28-7593) ID 8848

3月下旬からゆうパックで順次送付しました朝倉市生活支援商品券「あさ暮らし応援チケット」の使用期限が迫っています。期限を過ぎた商品券は利用できません。ご注意ください。

■使用期限…令和8年7月15日(水)

《商品券を受け取れていない人へ》

不在などの理由により商品券の受け取りができなかった人には、はがきを送付しています。

受け取りに必要なものを市 HP で確認のうえ、早めの受け取りをお願いします。

■対象…令和8年2月1日時点で朝倉市に

住民登録がある人



▲市 HP



中学3年生対象 英語検定料を 全額補助します

問 市教育課(☎ 22-2333) ID 3029

実用英語技能検定の受験機会を拡大し、生徒の英語力および学習意欲の向上を図ることを目的とし、英検3級の検定料の全額を補助します。

■対象…市内に住所を有するまたは市内中学校に在籍する中学校3年生の保護者

■補助金額…令和8年度中に受験した1回分の英検3級の検定料全額

■申請期限…令和9年2月末

■申請方法

《中学校での集団受験の場合》

学校からの一括申請

《個別に受験する場合》

個人からの申請



▲詳しくは市 HP へ

まずはお電話ください くらしの中の困りごと相談

☎ 市福祉事務所 困りごと相談室(☎ 22-5199)
日々の生活や仕事、お金、住まいのことなどで困っていませんか。安心した生活が送れるように相談支援員が無料で相談に応じ、一緒に考えながら解決策を探します。秘密は厳守します。まずは電話でお問い合わせください。《次のようなことで困っていませんか》
・働きたいけど、長い間働いていないので就職が不安
・ひきこもりについて、どこに相談したらよいかわからない
・家計のやりくりが難しい。借金の返済が大変
・家賃が払えない。住むところがない など

夏休みに入る 7 月は 青少年の被害・非行防止 全国強調月間

☎ 市男女共同参画推進室(☎ 28-7595)
学校が夏休みに入る毎年 7 月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です。
青少年のインターネットを利用する時間が増加することで、犯罪やトラブルに巻き込まれることが懸念され、特に、近年の薬物情勢は、若年層の大麻乱用に歯止めがかからない状況です。
被害を防ぐために必要なのは、正しい知識と対策です。次代を担う青少年の健全育成のため、地域が一体となって青少年の被害・非行の防止に取り組みましょう。

事前登録した人へ通知 住民票等交付の通知制度をご利用ください

☎ 市市民課(☎ 22-1113) ID 1679
市では、住民票や戸籍などを、本人からの委任状を持参した代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した人へ通知しています。登録は代理人または郵送でも可能です。※不正請求の場合は、登録の有無にかかわらず通知します。《登録方法》
■対象…次のいずれかを満たす人
・市内に住民登録をしている
・市内に本籍がある
■受付期間…随時(平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分)

「明るい選挙」を呼びかけよう！ 明るい選挙啓発ポスター コンクール作品募集

☎ 市選挙管理委員会事務局(☎ 22-1114)
■対象…市内在住・在学の小学生、中学生、高校生
■応募方法…学校を通じて応募または市選挙管理委員会へ直接応募
■応募期限…9 月 11 日(金)
■注意事項
・作品の裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入
・紙や布、絵の具材料などの描画材料は自由
・画用紙の大きさは四ツ切、ハツ切またはそれに準ずる大きさ
・応募作品の著作権は主催者に属し、選挙啓発に利用します
・入賞者の学校名、学年、氏名を公表します。作品は返却不可

朝倉市で農業を始めてみませんか？ 朝倉地域新規就農相談会

☎ 市農業振興課(☎ 52-1427) ID 13573
市内での農業に関心のある人、農業を始めてみようと考えている人を対象に、農業を始めるにあたってのアドバイスを行います。相談は電話による事前予約制です。
■日時…8 月 13 日(木)・14 日(金)9 時～ 16 時
■場所…市役所本庁 2 階
■申込期限…8 月 6 日(木)17 時
※氏名、年齢、住所、連絡先、相談希望日時、就農希望の品目をお伝えください。品目は、決まっていなくても構いません。

市消費生活センターにご相談ください

☎ 市消費生活センター(☎ 52-1128)
■場所…市役所本庁 2 階 相談室
■日時…月～金、10 時～ 16 時(祝休日は除く)
【臨時消費生活相談】※ 1 週間前までに要予約
■日程(時間は 10 時～ 16 時)…①杷木地区(偶数月第 2 水曜日)、②朝倉地区(奇数月第 3 火曜日)
■場所…①杷木老人福祉センター、②朝倉老人福祉センター
※詳しくは毎号「相談コーナー」に掲載しています。



市防災交通課・朝倉警察署から 7 月 10 日～ 19 日は 夏の交通安全県民運動

☎ 市防災交通課(☎ 28-7556)
一人ひとりが交通ルールを守り、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通事故防止に努めましょう。
■運動の重点
①飲酒運転の撲滅
飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」意識を徹底しましょう。
②子どもと高齢者の交通事故防止
運転者は横断歩道における歩行者優先意識の徹底をしましょう。歩行者は横断歩道を安全確認してから横断を渡り始め、横断中も周りに気を付けましょう。高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心がけましょう。
③自転車の安全利用の促進
自転車の交通反則通告制度(青切符)が導入されたことを契機とし、改めて自転車の交通ルールを理解し、安全に利用しましょう。

消費者問題で困っていることは 消費生活センターにご相談ください

☎ 市商工観光課(☎ 28-7862)
市消費生活センターでは、消費生活についての苦情や問い合わせなどに専門の相談員が対応し、その解決に向けた助言や情報提供などを行っています。
■相談内容…身に覚えのない請求、商品の契約やトラブル、振り込め詐欺、多重債務など
「SNS 広告で 1 回限りの注文と思っていたが、定期購入になっていた」「無料で点検しますと訪問し、点検の結果、高額な修理や工事の契約をさせられた」など、お困りごとがあれば、気軽にご相談ください。こころの健康に関する相談には保健師が対応します。

【市消費生活センター(☎ 52-1128)】
■場所…市役所本庁 2 階 相談室
■日時…月～金、10 時～ 16 時(祝休日は除く)
【臨時消費生活相談】※ 1 週間前までに要予約
■日程(時間は 10 時～ 16 時)…①杷木地区(偶数月第 2 水曜日)、②朝倉地区(奇数月第 3 火曜日)
■場所…①杷木老人福祉センター、②朝倉老人福祉センター
※詳しくは毎号「相談コーナー」に掲載しています。

ごみのない、美しいまちづくり 環境美化推進員を紹介

☎ 市環境課(☎ 23-1153)
各地区では毎月 2 回程度、環境美化推進員を中心に、巡回パトロール、ごみのポイ捨てや不法投棄防止の啓発活動を行っています。マナーを守り、ごみのないきれいなまちづくりのため、皆様のご協力をお願いします。

【令和 8 年度朝倉市環境美化推進員(敬称略)】

地区	氏名	地区	氏名
上秋月	山崎 夏雄	高木	林 一雄
秋月	辻口 正隆	美奈宜の杜	山内 博文
安川	森 博敏	朝倉	藤井 耕次
甘木	三星 健治	宮野	養父 一幸
馬田	床嶋 俊之	福成	重光 利之
立石	石松 久幸	大庭	丸山 豊
福田	永露 智志	松末	伊藤 新造
蜷城	平田 龍次	杷木	和田 忠義
金川	坂田 喜昭	久喜宮	石井 義二
三奈木	別府 富士夫	志波	山本 良

国民健康保険・後期高齢者医療保険

新しい資格確認書等を発送します

問 市保険年金課国民健康保険係(☎ 28-7558)、後期高齢者医療係(☎ 28-7557)

加入者の状況に応じて、以下のとおり送付します。資格確認書等が到着次第、住所・氏名・生年月日など、記載内容に誤りがないか確認し、8月1日以降は新しい資格確認書等を使用してください。

【国民健康保険加入者(送付時期:7月中旬)】

①マイナンバーカードを保険証として登録(マイナ保険証を保有)している人

「資格情報のお知らせ」を世帯主宛にまとめて普通郵便で送付します。

※国保加入から情報連携までの間や医療機関・薬局などの停電・機器故障の際に必要です。必ずマイナンバーカードと併せてご利用ください。

②マイナ保険証以外の人(①以外の人)

うぐいす色の「資格確認書」を世帯主宛にまとめて簡易書留郵便で送付します。

新しい資格確認書の有効期限は令和9年7月31日までです。ただし、国民健康保険加入者で、下表に該当する場合は有効期限が短くなっています。

有効期限	
令和9年7月1日までに70歳になる人	誕生月の末日(誕生日が1日の人)は前月末) ※従来の高齢受給者証の対象です。有効期限までに、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。
令和9年7月31日までに75歳になる人	誕生日の前日 ※75歳から後期高齢者医療制度へ加入します。誕生日前月に資格確認書の交付などを行います。
令和9年7月29日までに在留期間が満了する外国人	在留期間満了日の翌日 ※在留期間の更新確認後に新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。
令和8年度内に卒業予定のマル学の人	令和9年3月31日

※マル学…扶養者(父、母等)が朝倉市国民健康保険に加入しており、修学のために市外に住民登録のある学生のことです。
※「資格情報のお知らせ」に有効期限はありません。ただし、70歳以上の方は令和9年7月31日(令和9年7月31日までに75歳になる人は誕生日の前日)までの有効期限となります。

【後期高齢者医療保険加入者(送付時期:7月下旬)】

これまではマイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を送付していましたが、令和8年8月以降は、下表のとおり運用を見直します。

	対象者	運用方法
後期高齢者医療制度加入者	85歳以上	マイナ保険証が使えない場合でも医療機関等を受診できるよう、新しい資格確認書を送付します。
	84歳以下	マイナ保険証を普段利用していない人 マイナ保険証を普段から利用している人※1

※1「マイナ保険証を普段から利用している人」は、以下の条件をすべて満たす人です。
・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している
・概ね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用している
※2 自身の被保険者資格を把握できるA4用紙サイズのお知らせ



▲資格確認書 (はがきサイズ)



▲資格情報のお知らせ (A4用紙サイズ)

新しい資格確認書等の有効期限は、令和9年7月31日までです。届かない場合はお問い合わせください。

■「資格確認書」に限度額の適用区分が併記できます

医療機関の受診の際に、限度額の適用区分が併記された資格確認書を提示することで、医療機関での窓口負担を自己負担額までに抑えることができます。限度額の適用区分の併記には申請が必要です。

■申請場所…市保険年金課(本庁1階)、朝倉・杷木支所 市民窓口係(1階)

※すでに限度額の適用区分を併記している人は、新しい資格確認書にも併記されます。

※マイナ保険証で医療機関を受診する場合、併記の申請手続きなしで窓口負担を自己負担額までに抑えることができます。

水道や下水道について

給水装置・排水設備の工事は指定工事店へ

問 市上下水道課(☎ 22-1122) ID 2655,1348

給水装置(水道)や排水設備(下水道など)の新設、改造、修繕(蛇口やパッキンの取替、管のつまり除去・清掃は除く)、撤去などの工事を行う場合は、市が指定している給水装置工事業者や排水設備指定工事店でなければ施工できません。

■工事を依頼する前に確認を

水道や下水道などの工事を依頼する際には、市の指定工事店であることを必ずご確認ください。指定工事店の一覧は市HPで確認できます。



市HP [水道]



市HP [下水道]

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金保険料免除制度や納付猶予制度が利用できます

問 市保険年金課(☎ 28-7561)

《保険料免除制度》所得に応じて全額、または一部免除(3/4、半額、1/4)されます。

《納付猶予制度》20歳～50歳未満に限り、所得が一定基準以下の方が利用できる制度です。未納のままにしていると、障害年金などを受けられない場合があります。

【免除・納付猶予は原則毎年申請が必要】

7月1日から令和8年度分(令和8年7月～令和9年6月)の申請ができます。結果は日本年金機構から通知されます。前年の所得で審査するため、必ず所得を申告してください。※未納期間がある場合は2年1カ月前までさかのぼって免除申請ができます。

※全額免除・納付猶予の承認を受けた人で、継続申請を希望している人は毎年の申請は不要です。ただし、翌年度一部免除に該当する人や失業や被災などで免除に該当する人は、翌年度も申請が必要になります。

【追納制度】

免除・納付猶予の承認期間は、10年以内であれば追納できます。3年度目以降は加算額が上乗せされます。

ただし、10年以内でも老齢基礎年金の受給権者となった場合、追納できません(65歳の誕生日の前々日が納付期限となります)。



▲日本年金機構HP[免除・納付猶予]



▲日本年金機構HP[追納]

全額免除または半額免除

NHK受信料の減免

問 市福祉事務所(☎ 28-7551)

NHKふれあいセンター(☎ 0570-077-077)

次の対象者はNHKの受信料が全額免除または半額免除になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■対象…次のいずれかを満たす世帯

《全額免除》

- ・生活保護世帯
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者がいる世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税の世帯

《半額免除》

- ・視覚または聴覚障がいのある身体障害者手帳の所持者が世帯主で、受信契約者となっている世帯
- ・重度の障がい者[身体障害者手帳(1級、2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかを有している人]が世帯主で、受信契約者となっている世帯

■必要なもの…障害者手帳(上記手帳のいずれか)、印鑑

「マイナ受付」ができる医療機関では

限度額適用認定証などの提示が不要です

問 市保険年金課(☎ 28-7558)

■「マイナ受付」とは

マイナンバーカードの保険証利用に必要な顔認証付きカードリーダーを設置した医療機関などにおいて、オンラインで保険資格の確認などを行う仕組みです。「マイナ受付」ができる医療機関などでは、マイナンバーカードまたは資格確認書を提示し、本人同意の手続きをすることで、限度額適用認定証などがなくても限度額を超える支払いが免除されます。

■注意事項

- ・直近12カ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の人が、入院時の食事療養費などの減額をさらに受ける場合、別途申請手続きが必要です。
- ・国民健康保険税に滞納がある場合は、医療機関などで認定区分の確認ができません。

※現在、限度額適用認定証などを持っている人で、8月以降も限度額適用認定証などの交付を希望する場合、7月8日(水)以降に更新の手続きをしてください。

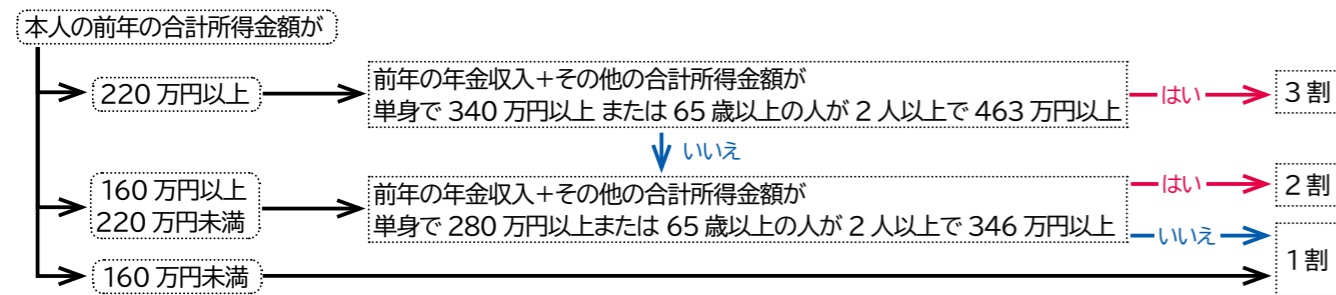
介護保険サービスの利用に必要な 介護保険負担割合証が更新されます

問 市介護サービス課(☎ 28-7585)

8月1日時点で要介護・要支援認定を受けている人全員に、利用者負担の割合が記載された新しい「介護保険負担割合証(黄緑色)」を7月下旬に送付します。介護保険サービスを利用する際は、介護保険被保険者証とあわせて提示してください。

■適用期間…令和8年8月1日～令和9年7月31日
■介護保険負担割合
65歳以上で一定以上所得者の介護サービスの利用者負担割合は2割、または3割。それ以外の人は1割です。
※詳しくは下図へ。

【一定以上所得者の介護保険負担割合】



65歳以上の皆さんへ 介護保険料の通知書を 発送します

問 市介護サービス課(☎ 28-7585)

65歳以上の人に対し、介護保険料の通知書を6月末に送付します。

■介護保険料は3年ごとに見直し

介護保険料は、介護保険事業計画の見直しとあわせて3年ごとに見直しが行われます。令和8年度は変更ありませんが、所得段階の第1段階・第4段階の所得基準の一部について、80.9万円から82.65万円に基準所得金額が変更となりました。

■令和8年度の特例

令和7年度の税制改正による影響を介護保険事業計画に与えないために、令和8年度市民税が非課税であっても介護保険料は課税として算定される場合があります。詳しくは通知書をご覧ください。

■保険料の納付方法

介護保険料の納付方法は年金天引き(特別徴収)が基本です。ただし、年金天引きができない場合は、納付書・口座振替(普通徴収)で納付します。納付書・口座振替の人も、条件が整えば自動的に年金天引きへ切り替わります。

社会福祉法人による 介護保険サービス 利用者負担軽減制度

問 市介護サービス課(☎ 28-7586)

介護サービスを行う社会福祉法人が、利用者負担額などを軽減する制度です。利用する場合は、申請が必要です。

■対象…市民税非課税世帯で、次のすべてを満たす人

- 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- 預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- 世帯が居住の用に供する家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していない
- 負担能力のある親族などに扶養されていない
- 介護保険料を滞納していない

【対象サービスと軽減割合の一覧】

対象サービス	対象経費	軽減割合
介護老人福祉施設(入所) (特別養護老人ホーム)	利用者負担額、居住費、食費	25%の軽減 (老齢福祉年金受給者は50%軽減)
通所介護(第一号通所事業)	利用者負担額、食費	
(介護予防) 短期入所生活介護	利用者負担額、滞在費、食費	
訪問介護(第一号訪問事業)	利用者負担額	
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	利用者負担額、宿泊費、食費	

※利用者負担額は、収入状況により軽減対象外となる場合があります。

これからもいきいき元気に！ 介護予防アカデミー 受講者募集

問 市介護サービス課(☎ 22-1116)

歳を重ねても元気に趣味や生活が続けられるよう、口腔ケアの重要性や認知症予防などの身体に関する講義、自分にあった筋力トレーニングの方法などの実技を学んでみませんか。4種類の講座と8回の実技です。

■対象…市内在住の60歳以上の人

■講義内容・期日…時間はいずれも14時30分～16時30分

- 地域で元気に暮らすための秘訣～フレイル予防の大切さ～ / 8月6日(木)
- 口腔機能低下予防について～健康はお口から～ / 8月27日(木)
- 健康は日々の食事から～60歳以上の食事のコツ～ / 9月2日(水)
- 早めの予防が肝心！ロコモティブシンドローム予防認知症予防 / 9月17日(木)

■講義場所

朝倉地域生涯学習センター 研修室

■実技場所・期日…時間はどちらも10時～12時

・久喜宮集落センター/毎週火曜日

・卑弥呼ロマンの湯/毎週水曜日

※8回受講。希望者は「介護予防サポーター」として活動することで運動を継続できます。

※本講座は同じ内容で年2回開催します。第2回目はピーポート甘木で11月12日(木)から開催します。

ショートステイでみんな安心 生活管理指導 短期宿泊事業

問 市介護サービス課(☎ 22-1116)

何らかの支援が必要な65歳以上の人が短期宿泊することで、冠婚葬祭で家族が不在時などに、本人や家族の負担を軽減します。まずは電話でご相談ください。

■対象…65歳以上で介護保険法に規定する要支援または要介護認定を受けていない人(かかりつけ医による診療情報提供書が必要です)

■利用者負担(1日あたり)

- 施設サービス費 561円(生活保護世帯は無料)
- 居住費・食費 《個室》2676円《多床室》2360円

■利用可能日数…6カ月の間に7日以内

令和8年度上期 市営住宅入居者募集

問 市都市整備課(☎ 28-7582) ID 3478

市営住宅に空家が生じた場合の補充入居者を募集します。あっせん順を決める抽選会を8月下旬に行う予定です。

■募集案内配布・申込期間…7月1日(水)～15日(水)

■募集案内配布・申込場所…市都市整備課住宅係(本庁3階)朝倉柁木支所市民窓口係(1階)
※申込資格、必要書類などの詳細は、募集案内または市HPをご覧ください。



▲市HP

食費・居住費の軽減制度利用者へ 負担限度額認定の 更新を受付します

問 市介護サービス課(☎ 28-7586) ID 1038

■対象…次のすべてを満たす人

- 世帯全員が市民税非課税(別世帯に配偶者がいる場合、配偶者も非課税であること)
 - 預貯金などが一定額以下
- ※非課税年金(遺族年金、障害年金)も収入として扱います。

■令和8年度の負担限度額更新申請

認定証の有効期限は7月31日です。引き続き軽減を希望する人は、6月末に更新のための申請書を送付しますので、必ず更新手続きをしてください。

※昨年認定されなかった人には申請書を送付しませんが、所得状況の変更などにより申請すれば認定される場合があります。また、新規の申請は、随時受け付けています。

■申請書配布場所…市介護サービス課(本庁2階)、朝倉柁木支所市民窓口係(1階)

※市HPからもダウンロードできます。

■申請方法…申請書を直接提出または郵送

※預貯金、有価証券などがある人は「通帳の写し(名義がわかるページと直近2カ月分の履歴を確認できるページ)」を添付。

■申請先


《直接提出》市介護サービス課、朝倉柁木支所市民窓口係
《郵送》市介護サービス課給付育成係 [〒838-8601(住所記入不要)]

■申請期間…7月1日(水)～31日(金)

※認定証は、原則、申請月の初日から適用。
※8月から一部の対象者の要件・限度額が変更になります。更新申請の対象者には詳細を同封した申請書を送付しています。



▲詳細は市HPへ

+ 診療のお知らせ 7月1日～31日  最新の情報や休日当番薬局など市HPにも掲載

休日当番医/歯科休日急患診療	・外・外科系	・内・内科系
5日(日)	医 朝倉健生病院 外 歯 森山歯科クリニック	甘木 22-5511 筑前町 42-4676
12日(日)	医 朝倉健生病院 外 歯 きたじま歯科クリニック	甘木 22-5511 杷木久喜宮 62-3500
19日(日)	医 甘木大川整形外科 外 歯 松原歯科医院	甘木 23-0111 筑前町 42-5532
20日(月・祝)	医 武井医院 内 歯 山口歯科医院	馬田 22-2300 筑前町 23-1300
26日(日)	医 大谷クリニック 内 歯 池本歯科医院	一木 21-7830 筑前町 23-0173

※当番医の診療時間は9時～17時。歯科の診療時間は9時～15時。
※当番医の変更や診療時間などは電話でご確認ください。


休日夜間急患センター〔朝倉医師会病院内(来春)〕(☎23-0077)


内科	平日	20時～翌7時
外科	土曜日	12時30分～翌9時
	日曜・祝日	9時～翌7時
小児科	平日	19時30分～23時
	土曜日	17時～23時
	日曜・祝日	9時～23時

小児科救急医療相談
☎ #8000(短縮ダイヤル)
または ☎ 092-731-4119

※平日19時～翌7時、土曜12時～翌7時、日曜・祝日7時～翌7時の開設

病院へ行く？救急車を呼ぶ？
迷ったら「福岡県救急医療電話相談」へ

☎ #7119(短縮ダイヤル)
または 福岡県救急医療情報センター
☎ 092-471-0099(ガイダンス「2」) 

 相談コーナー 7月1日～31日 ・各相談とも無料 ・予…予約制

	日時	場所	問い合わせ
行政相談	15日(水)13時～15時	ピーポート甘木	市人事秘書課(☎22-1117)
	7日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	
	8日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	
心配ごと相談	14日・28日(火)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎22-7834)
	7日・21日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎52-0154)
	8日・22日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎63-3543)
予 法律相談	6日(月)・24日(金) 13時30分～15時30分	ピーポート甘木	市社協(☎22-7834)
予 甘木・朝倉広域圏法律相談	右記法律事務所と調整 ※甘木・朝倉広域市町村圏事務組合または市人事秘書課、朝倉支所、杷木支所で紹介カードの発行を受け、右記のいずれかに予約		日野総合法律事務所(☎21-2624) 松本・永野法律事務所(☎23-9090) 奔流法律事務所(☎23-9933)
予 司法書士相談	9日(木)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎22-7834)
人権相談	14日(火)13時～15時	ピーポート甘木	福岡法務局朝倉支局(☎22-2455)
	21日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	
	22日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	
消費生活相談(定例)	平日10時～16時	市消費生活センター	同センター(☎52-1128)
予 消費生活相談(臨時)	21日(火)10時～16時	朝倉老人福祉センター	同センター(☎52-1128)
家庭児童・母子相談	平日8時30分～17時15分	市子ども未来課(本庁)	同課(☎22-1112)
	※各支所へ事前予約すれば支所でも相談できます		
予 障がい者無料相談	21日(火)13時30分～16時	市役所朝倉支所	市福祉事務所(☎28-7551)
	15日(水)13時30分～16時	市役所杷木支所	
予 エイズ、B型肝炎などの相談・検査	月曜日9時30分～10時30分	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎22-4190)
予 こころの健康相談	火曜日(祝日除く)13時～15時	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎22-3965)
予 年金相談	8日・22日(水)10時～15時	朝倉商工会議所	南福岡年金事務所(☎092-552-6112)
	平日9時～16時30分	ピーポート甘木	
予 成年後見制度相談	平日9時～16時30分	ピーポート甘木	市成年後見センター(☎22-7834)
予 若者自立・就業相談	3日(金)10時～17時	ハローワーク朝倉	筑後若者サポステ(☎0942-30-0087)
予 “縁”結び相談	火～日曜日10時～17時15分	ピーポート甘木	あさくら JUNOALL(☎28-7548)
予 教育相談	平日9時～16時30分	市教育支援センター	同センター(☎22-3399)
予 DV等相談	平日9時～16時	男女共同参画センターあすみん	市男女共同参画推進室(☎62-3375)

【電話】妊娠・子育て・思春期 SOS 電話相談(☎092-406-5118)、月曜～土曜日9時～17時30分 ※日曜日・お盆・年末年始は休み

／今できる予防と対策／

はしか(麻しん)に気をつけましょう

はしか(麻しん)とは

はしか(麻しん)は、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。空気・飛沫・接触感染で広がり、非常に感染力が強いことが特徴です。免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症するといわれています。

重症化すると、肺炎や脳炎などを引き起こすことがあります。感染する期間は、発症の1日前から解熱後3日程度までとされており、発症前から周囲にも感染が広がる可能性があります。

現在、全国的に感染者数は増加傾向にあり、注意が必要な状況です。

主な症状

感染すると、約10日後に発熱や咳、鼻水、目の充血など、風邪のような症状が現れます。その後、2～3日熱が続いたのち、39℃以上の高熱とともに全身に発疹が現れます。

また、肺炎や中耳炎を合併しやすく、1000人に1人程度の割合で脳炎を発症するとされています。死亡に至るケースもあり、先進国でも警戒が必要な感染症です。

はしか(麻しん)を疑う症状がある場合

発熱や発疹など、はしか(麻しん)が疑われる症状がある場合は、外出を控えましょう。医療機関を受診する際は、事前に電話で連絡し、指示に従ってください。

また、感染拡大防止のため、公共交通機関の利用はできるだけ避けましょう。



予防と対策

はしかは、手洗いやマスクだけでは十分に予防することができません。最も有効な予防方法はワクチン接種です。ワクチンを1回接種することで約95%の人が免疫を獲得し、2回接種することで、より確実な予防効果が期待できます。

子どもの麻しん・風しん(MR)ワクチンの定期予防接種はお済みですか？

令和8年度の定期予防接種の対象者は以下のとおりです。まだ接種が終了していない人は、主治医と相談の上、早めの接種をご検討ください。

	対象
第1期	生後12カ月～24カ月未満
第2期	令和9年4月に小学校に入学する子ども(令和2年4月2日～令和3年4月1日生)

令和6年度対象者の期間延長

令和6年度に発生したMRワクチンの供給不足により、当該年度に接種対象だった子どもは、特例措置として接種期間を延長しています。

	対象
第1期	令和4年4月2日～令和5年4月1日生
第2期	平成30年4月2日～平成31年4月1日生

※令和8年度の定期予防接種、期間延長による予防接種の接種期限は、ともに令和9年3月31日までです。期限を過ぎると任意接種となり、費用は全額自己負担となります。

接種状況の確認を

母子健康手帳で接種状況を確認しましょう。これまでに2回接種を受けていない人や、はしか(麻しん)を発症したことが明らかでない人も、予防接種をご検討ください。定期接種の対象外でも任意接種が可能です(費用は自己負担となります)。

接種を希望する場合は、医療機関にご相談ください。



お知らせ

無料法律相談会

収入などが一定以下であることなどの利用条件があります。事前予約制。
■日時…7月14日(火)13時～16時
■場所…福岡法務局朝倉支局
 ※1回30分、先着6人
問 申 法テラス福岡(☎050-3383-5502)(平日9時～17時)

休日無料公証相談

公正証書による遺言、任意後見契約などご相談ください。事前予約制。
■日時…7月18日(土)9時～17時
■場所…筑紫公証役場(太宰府市都府楼南5-5-13) ※平日も無料相談可能
問 申 同役場(☎092-925-9755)



朝倉市ひとの動き

令和8年5月31日現在

人口	49,215
前月比	-50
転入など	126
出生	12
転出など	131
死亡	57
男性	23,408
女性	25,807
世帯数	22,666
前月比	+3

7月の納税

- ・固定資産税(2期)
- ・国民健康保険税(1期)
- ・後期高齢者医療保険料(1期)
- ・介護保険料(1期)

メジロを愛玩目的で捕獲することはできません！

メジロなどの野鳥を愛玩目的で捕獲、飼養することは鳥獣保護管理法で禁止されています。

福岡県では、警察と連携して取締りを行っています。違反者を発見された場合は、下記にご連絡ください。

問 福岡県自然環境課(☎092-643-3367)



女性の無料就職相談会

就業相談・各種情報提供や就職あっせんなど就職支援を行います。

■日時…7月23日(木)13時30分～15時30分 ※事前予約制[7月21日(火)の午前中まで]。

■場所…ピーポート甘木 第1学習室

問 申 福岡県ママと女性の就業支援センター 筑後(☎0942-38-7579)

無料調停手続相談会

金銭の貸借問題、相続や遺言、ご近所との権利関係、親族間のもめごとなど。

■日時…7月17日(金)10時～15時

■場所…ピーポート甘木 2階 学習室

問 甘木調停協会(甘木簡易裁判所内)(☎22-2113)

川や河川敷にごみを捨てないで

大雨が降ると、川に刈草やペットボトル、発泡スチロールなどがごみとなって流れてきます。筑後大堰に流れついたごみは、船や魚の道をふさいだり、水門の開閉操作に支障を来したりします。

問 筑後川下流総合管理所筑後大堰管理所(☎0942-26-4551)



400ml 献血にご協力ください

■対象…男性17歳～69歳、女性18歳～69歳で、体重50kg以上の人 ※65歳以上の人は、60歳～64歳の間に献血経験がある人

■日時…7月8日(水)10時～12時30分、13時30分～16時

■場所…朝倉市役所

※食事・睡眠を十分取って参加してください。

問 市福祉事務所(☎28-7551) ID 9379



人権擁護委員2人が表彰

人権擁護委員は、人権侵害の被害者救済や人権相談活動など、さまざまな活動を行っています。長年にわたり尽力した次の2人が、表彰を受けました。

《全国人権擁護委員連合会長表彰》
平田洋子さん

《福岡県人権擁護委員連合会長表彰》
丸山康晴さん

問 福岡法務局朝倉支局(☎22-2455)

労働力調査にご協力ください

総務省と福岡県が労働力調査を行います。失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。

調査員が訪問した際には、ご回答をお願いします。

■調査期間…7月～11月

■調査地区…林田の一部

問 福岡県総務部統計課(☎092-651-1111)



司法書士による相続・遺言相談会

相続登記や遺言書の作成、不動産の名義変更、成年後見制度など日常生活で生じる法律問題について司法書士が無料で相談に応じます。

■日時…8月1日(土)10時～16時 ※1組30分

■場所…久留米商工会館 5階 大ホール(久留米市城南町15-5)

■定員…32組(完全予約制・先着順)

■申込期間…7月6日(月)～30日(木)10時～16時(平日のみ)

問 申 福岡県司法書士会事務局(☎092-722-4131)



自衛官募集

【①航空学生】

■1次試験日…9月19日・26日(土)

■申込期間…7月1日(水)～8月28日(金)

【②一般曹候補生】

■1次試験日…9月16日(水)～20日(日)のうち指定する1日

■申込期間…7月1日(水)～9月1日(火)

【③2等陸海空士(任期制自衛官)】

■試験日
《筆記試験》9月16日(水)～20日(日)のうち指定する1日

《口述試験・身体検査》9月30日(水)～10月4日(日)のうち指定する1日

■申込期間…7月1日(水)～9月1日(火)

【共通事項】

■応募資格

年齢などの要件あり

問 自衛隊福岡地方協力本部久留米地域事務所

(☎0942-38-1616)



「探究！車いす体験で新発見！～楽しく学ぼう！身近な介護～」参加者募集

普段の生活では体験できない車いすの使い方や介助の仕方、コミュニケーションの取り方などを楽しく学べます。夏休みの自由研究にも活用できます。

■日時…7月28日(火)10時～12時

■場所…朝倉光陽高校

■講師…同校普通科福祉類型の生徒

■対象…市内小学校の4・5・6年生(保護者も見学可能)

■定員…15人(先着順)

■申込期限…7月14日(火)

問 申 市介護サービス課(☎28-7586)



生活訓練 参加者募集

①聴覚障がい者コミュニケーション情報教室「小石原焼体験」

■日時…8月2日(日)10時～12時

■場所…ピーポート甘木 第6学習室

■講師…和田義弘さん

■費用…100円

※申込期限後のキャンセルの際には、費用を徴収する場合があります。

②視覚障がい者生活訓練「健康教室」

■日時…8月4日(火)13時30分～14時30分

■場所…ピーポート甘木 視聴覚室

■講師…朝倉医師会病院リハビリテーション科

【共通事項】

■対象…市内在住の障害者手帳・受給者証を持っている人、特別支援学校・学級に通っている人

■申込期間…7月1日(水)～17日(金)

問 申 朝倉市社会福祉協議会

(☎22-7834 FAX 21-0166)

今月の手話

市福祉事務所 (☎28-7551 FAX 22-1151)

朝倉市にちなんだ手話を紹介します。おすすめの場所を伝えるときに、ぜひ手話も取り入れてみてください。

「筑後川」

手話の豆知識
地名の手話は、その地域の手話を使う聴覚障がい者が自分たちで考えて使っている手話が多いです。

①握った左手を立てます。右手は人差し指だけを伸ばし、左腕の下から上に2回指の腹を付けます。上から下に動かす人もいます。

②人差し指、中指、薬指の三指を伸ばし、体の前で水の流れるようにゆらゆらと左から右に動かします。

[手話：手話の会 福原さん]

講演・講座

夏休み工作講座～自分だけの
かわいいをつくろう～

樹脂粘土を使い、ミニチュアフードを親子で楽しくつくります。
■日時…8月22日(土)10時～12時
■場所…ピーポート甘木 第6学習室
■講師…小林正美さん
■対象…小学生と保護者
■定員…親子15組(先着順)
■参加費…800円(材料費)
■申込方法…電話またはメール
■申込開始…7月1日(水)
問 申 市文化・生涯学習課(☎ 22-2348 ㊚ bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp)



～元気な今だから考える～
家族が困らない「もしも」の
終活準備講座

■テーマ
 ①「あなたの家は大丈夫？遺言が必要になる6つのサイン」
 ②「認知症になる前にする“お金の守り方”3つの整理術」
 ③「子どもに迷惑をかけない お墓・葬儀の整理術」
■日時
 ①7月22日(水)10時30分～12時
 ②8月5日(水)10時30分～12時
 ③9月2日(水)10時30分～12時
■場所…フラス甘木 研修室B
■定員…各回8人(先着順)
■申込方法…電話またはメール(住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望日)
問 申 相続相談福岡センター(☎ 092-921-9480 ㊚ info@souzokusodan-fukuoka.com)



はじめての点訳講座

点字を使う人たち(視覚障がい者)に対する理解を深め、点字の基礎を学びます。
■日時…7月24日・31日、8月7日(金)13時30分～15時30分(全3回)
■場所…ピーポート甘木 ボランティアステーション(保健福祉センター1階)
■対象…市内に在住または通勤・通学している人
■定員…7人(先着順)
■申込期限…7月15日(水)
■申込方法…電話、申込フォーム
問 申 朝倉市社会福祉協議会(☎ 22-7834)



男性料理講座「ビールもごはんも止まらない夏中華」

■メニュー…エビチリ、よだれ鶏、クレープ豆苗巻き、ナスの丸ごと麩揚げ ※アルコールの提供はありません。持ち込みもご遠慮ください。
■日時…8月8日(土)10時～13時
■場所…男女共同参画センター 調理実習室
■講師…持丸葉子さん(お料理教室「今日のごはんなあに」主宰)
■対象…市内に在住または市内勤務の男性(パートナー、親子での参加も可)
■定員…12人
■費用…受講料300円、材料代1400円
■申込期間…7月1日(水)～21日(火)15時
■申込方法…電話、申込フォーム
問 申 男女共同参画推進室(☎ 28-7595)



シニアのための
就業支援セミナー

就職を考えているシニアに役立つ仕事の探し方や応募書類の作成方法、面接のポイントなどを解説します。
■日時…7月28日(火)14時～15時30分
■場所…ピーポート甘木 第6学習室
■講師…平田千加子さん(福岡県生涯現役チャレンジセンター 統括専門相談員)
■定員…20人(先着順)
■申込方法…電話または福岡県生涯現役チャレンジセンター HP から申込
問 申 同センター(☎ 092-432-2512)



福岡県緑化センター
緑化講習会

①庭の手入れ機械のメンテナンス(刈払機、ハッジトリマー等)
■日時…7月25日(土)9時30分～12時
■定員…25人(先着順)
■申込期限…7月17日(金)
②子ども緑の教室(自由研究としての葉っぱの学習)
 夏休みの自由研究におすすめ！葉っぱと友だちになろう！
■日時…8月8日(土)13時30分～15時30分
■定員…20人(先着順)
■申込期限…7月31日(金)
【①②共通】
■場所…福岡県緑化センター
■申込方法…電話、FAX
問 申 同センター(☎ 0943-72-1193 ㊚ 0943-72-1558、久留米市田主丸町益生田 1125)

生涯学習体験講座
「おやこでかごづくり」

クラフトテープを使って、世界で一つだけの自分だけのカゴバッグを作りませんか。
■日時…8月2日(日)10時～12時
■場所…ピーポート甘木 第3学習室
■講師…國房靖恵さん
■対象…市内小学生の親子
■定員…15組程度
■費用…かご一つにつき1300円(材料費)
■持ってくるもの…はさみ、木工用ボンド、洗濯ばさみ10個
■申込開始…7月6日(月)
■申込方法…電話、メール
問 申 市文化・生涯学習課(☎ 22-2348 ㊚ bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp)



文化趣味講座
小・中学生の伝統芸能体験講座

小・中学生の皆さん、日本の伝統芸能を習ってみませんか。甘木連合文化会の協力のもと、日頃体験できない音楽や舞踊などを楽しく学ぶ講座です。講座修了後に春の文化祭で成果発表を行います。
■内容…次のいずれかひとつを選択
 ①三味線 ②いけばな(池坊) ③日本舞踊 ④箏
■日時…8月22日～3月20日の土曜日13時30分～(全11～15回程度)
■成果発表…3月21日(日・祝)
■場所…ピーポート甘木・フラス甘木
■定員…各10人程度(申込多数の場合は抽選)
 ※いけばなは、お花代などで7200円程度必要
 ※日本舞踊は、浴衣・着物・たびなどの持参が必要
■申込期間…7月1日(水)～16日(木)
■申込方法…電話または申込フォーム
問 申 市文化・生涯学習課(☎ 22-0001)



令和8年度 男女共同参画推進講座&サークル

男女共同参画推進室では、市民を対象に、自分らしい豊かな生き方づくりを支援しています。
■講座・セミナー [詳しくは広報あさくら、市HPに掲載する案内をご確認ください(内容・日程は変更の場合あり)]

講座名	期日
男性料理講座 豆腐マイスターに学ぼう！ カラダよろこぶ和食講座	9月12日(土)
起業支援セミナー(初級・中級)	9月24日、10月8日・15日・22日(木)
介護事務講座	10月31日～12月19日の毎週土曜日(11月14日を除く)全7回
男女共同参画まちづくり講演会	11月8日(日)
親子料理講座	調整中 調整中
	12月5日(土) 2月27日(土)



※このほかにも、男女共同参画推進セミナー、資格取得講座を実施予定です。
■自主・お茶の間サークル [随時、体験・見学できます。参加希望の場合は男女共同参画推進室まで]

サークル名(内容)	活動日	サークル名(内容)	活動日
実践体育学(体操)	毎週水曜日19時50分～	お茶の間ネットワーク「3B体操」	第2・4水曜日13時～
実践体育学(体操)	毎週金曜日9時～		第1・2・3木曜日13時～
ピーチガールズ(フラダンス)	土曜日(隔週)20時～		第1・3木曜日19時30分～
※活動場所…男女共同参画センター(杷木池田483番地1)		てんとうむし教室(ステップ運動)	毎週木曜日10時～

問 男女共同参画推進室(☎ 28-7595 ㊚ danjo@city.asakura.lg.jp)

講演・講座

夏休みおたのしみ!!
科学工作教室

■日時…7月26日(日)10時～12時
■場所…ピーポート甘木 第3学習室
■講師…梅田富男さん(科学工房Ume)
■対象…小学生と保護者
■定員…30人(先着順)
■費用…200円(教材費)
■持ってくるもの…筆記用具、水分補給できるもの
■申込開始…7月1日(水) ▲メール申込
■申込方法…電話またはメール
問 申 市文化・生涯学習課(☎ 22-2348) ✉ bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp



歴史講座「朝倉橘広庭宮より日本の誕生に迫る」

■日時…7月26日(日)13時30分～15時30分
■場所…朝倉地域生涯学習センター 2階 会議室1
■講師…森勝啓さん(歴史愛好家)
問 歴史講座実行委員会事務局 田中(☎ 080-1783-4459)

第3回みんなの人権セミナー

■テーマ…「人権全般」
■日時…7月28日(火)19時～20時30分
■場所…ピーポート甘木 第4・5学習室
■講演…「人が人として、生きる、ともに生き合うために ～奇跡(キセキ)的な出会い、響き合う、その「根っこ、には…」」
■講師…大楠茂美さん(朝倉地区人権啓発情報センター人権啓発指導員)
問 市人権・同和対策課(☎ 28-7861)



令和8年度
県民向け介護講座

介護に携わる人や関心をお持ちの県民の皆さんを対象に、多彩な講座を開講しています。
■期間…6月～令和9年2月
■場所…クローバープラザ 東棟4階 介護実習室(春日市原町3-1-7)
■申込方法…申込書をFAX・メール・郵送のいずれかで提出
※詳しくは県社協HPをご覧ください。
問 福岡県社会福祉協議会(☎ 092-584-3351)



イベント

卑弥呼ロマンの湯イベント

演芸ボランティア公演
「ザミール」(ベリーダンスなど)
■日時…7月4日(土)13時～「幸和会」(舞踊)
■日時…7月18日(土)13時～「卑弥呼会」(唄・踊り)
■日時…7月24日(金)13時～
【7月の休館日】
6日・13日・27日(月)
※20日(月・祝)はトレーニング室のみ休館
問 卑弥呼ロマンの湯(☎ 21-8800)



平塚川添遺跡公園
夏の体験教室

【①夏の星空観察会】
こと座わし座はくちょう座などを観察。
■日時…7月20日(月・祝)19時30分～21時
■定員…15人程度(先着順)
■持ってくるもの…懐中電灯、虫よけ
【②石包丁つくり体験】
弥生時代の稲刈りに用いられた、石包丁をつくってみよう。
■日時…7月25日(土)10時～12時
■定員…20人程度(先着順)
【③平塚わくわくワーク】
公園内で昆虫採集をします。
■日時…8月1日(土)9時30分～10時30分
■持ってくるもの…虫取り網、かご、帽子、水筒
【①②③共通】
■対象…小学生以上
①は18歳以下保護者同伴
②③は小学3年生以下保護者同伴
■申込開始…7月1日(水)9時30分
問 申 同公園(☎ 21-7966)

警固・朝倉・久留米ゴスペルクワイア GOSPEL CONCERT!! vol.2

朝倉で誕生した私たちの活動2周年を記念したコンサートを開催！
一緒に歌ってくれる「チャレンジクワイア」参加者も募集中です。
■日時…7月19日(日)14時30分～/開場14時
■場所…ピーポート甘木 大ホール
■チケット料金(全席自由・先着順) 一般2500円(当日券3000円)、学生1000円(当日券1500円) ※未就学児無料
■申込方法…申込フォーム
問 警固・朝倉・久留米ゴスペルクワイア 寒竹(☎ kego.gospel@gmail.com)



博多座市民半額観劇会

【「メイジ・ザ・キャッツアイ」出演：藤原紀香、剛力彩芽、高島礼子 ほか】
■期日
①9月26日(土)②9月27日(日)
③9月28日(月)④9月29日(火)
⑤9月30日(水)
■時間…③⑤11時30分～、①②④16時30分～
■チケット料金…A席7000円(別途、取扱手数料、振替手数料が必要)
■場所…博多座(福岡市博多区)
■定員…各回50人[応募多数の場合は抽選。7月24日(金)ごろ当選はがきを発送]
■申込期限…7月17日(金)(消印有効)
■申込方法…はがき
※希望公演日時(1通1公演のみ)・参加人数(2人まで)・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入
■申込先…〒810-8799 日本郵便(株)福岡中央郵便局留「市民半額会」
問 (公社)日本演劇興行協会市民半額会事務局(☎ 092-751-8258)



朝倉 きみだけの朝倉バッジを作ろう!!

日時 8月9日(日)10時～11時30分
場所 ピーポート甘木 第4・5学習室
講師はアサクラアンバサダー 甘城卓也さん!
グラフィックデザイナーの甘城卓也さんがデザインした絵を塗り絵したものや参加者が自分で描いた絵を缶バッジとして作成します。夏休みの自由研究や思い出作りに!
■対象…小学1～6年生の児童とその保護者
■定員…15組程度(応募多数の場合、市内在住者優先)
■申込期限…7月31日(金)
■申込方法…申込フォーム
問 申 市シティプロモーション課(コンネアサクラ内)(☎ 28-8855) ✉ city-pro@city.asakura.lg.jp ▲申込フォーム



夏季特集展 関連イベント 「妖怪を探せ」

日時 8月1日(土)19時～20時30分
集合場所 長屋門前(秋月中学校北側)
市指定文化財「三奈木品照寺文書」『諸国化物図巻』より抜粋
夜の秋月を散策し、旧田代家住宅に隠された妖怪シールを探して『諸国化物図巻』を完成させます。『諸国化物図巻』から抜け出して旧田代家住宅に隠れてしまった妖怪たち。彼らを見つけて自分だけの『諸国化物図巻』を完成させてみませんか?
■定員…15組30人(1組3人まで) ※先着順
■申込期間…7月1日(水)～31日(金)
■申込方法…電話またはメール
※小学生は保護者同伴、中学生・高校生は保護者同伴または保護者の同意書が必要
問 申 朝倉市秋月博物館(☎ 25-0405) ✉ akihaku@city.asakura.lg.jp



甘木歴史資料館 イベント情報 問 甘木歴史資料館(☎ 22-7515)

夏休み子ども歴史教室
「夏を元気に乗りきろう!」
親子で楽しむ豆太鼓『バタバタ』作り」

日時 8月11日(火・祝)
午前の部 10時～12時 / 午後の部 13時～15時
バタバタの歴史など解説付きで展示を鑑賞したあと、親子でビーズなどを使用したオリジナルバタバタを作ります。
■場所…甘木歴史資料館 研修室
■対象…幼児～小学生
■定員…各10組(先着順)
■費用…1組100円(材料費)
■申込方法…電話 ■持ってくるもの…はさみ



自主展示会
谷尾勇滋 現代美術展
「folk art historical scape」

期間 7月28日(火)～10月18日(日)
福岡を拠点に活動している現代美術家・谷尾勇滋さんが、当館常設展の展示にあわせ「甘木豆太鼓バタバタ」についてリサーチ・制作した現代美術作品を展示します。
甘木・朝倉地域の郷土民芸を題材にした作品を通じ、当地の歴史的風景について考察した展覧会です。

